

2025年8月29日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社NTTデータグループ
代表取締役社長 佐々木 裕

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

決 議 事 項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、2025年9月30日を効力発生日として、当社の普通株式256,029,428株を1株に併合することといたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、株式併合に伴い定款の一部を変更することといたしました。

以 上

株式併合及び単元株式数の定め廃止について

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2025年9月30日をもって、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）256,029,428株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、本株式併合及び単元株式数の廃止に伴い、特段のお手続は原則必要ございません。

1. 1株に満たない端数が生じた場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆さまに対して、その端数に応じて交付いたします。

会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得てNTT株式会社（2025年7月1日付商号変更前の「日本電信電話株式会社」をいい、以下「公開買付者」といいます。）に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆さまの保有する当社株式の数に、公開買付者による当社株式に対する公開買付けにおける当社株式の買付価格と同額である4,000円を乗じた金額に相当する金銭を、株主の皆さまに交付できるような価格に設定する予定であります。

端株株式相当分の処分代金は、2025年12月下旬以降を目途に株主の皆さまに対して交付することを見込んでおります。

2. 主なスケジュール

2025年9月25日（予定）当社株式の最終売買日

2025年9月26日（予定）当社株式の上場廃止日

2025年9月30日（予定）本株式併合の効力発生日

2025年12月下旬以降（予定）端数株式相当分の処分代金の交付開始

以上